

## 令和5年度第2回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和5年12月27日（水）午後2時～午後3時40分

場 所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室1・2

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、大谷津委員、差波委員、長塚委員、平田委員、山本委員

小田原市

柳下教育長

文化 部：菊地部長、湯山副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、佐々木副課長、大島主査、三浦主査、鳥居主任

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

### 3 議事

#### （1）報告事項

##### ア 史跡小田原城跡の現況と今後について

「御用米曲輪」に移動。資料1-1を基に発掘調査の概要を説明。終了後会議室に戻る。  
事務局が資料1-2に基づき説明。

「小田原城址公園整備事業」の位置図を添付した。図の上部にある三角の形をした場所が、先ほど御覧いただいた御用米曲輪である。

御用米曲輪以外の大きな整備は①～⑥の箇所である。

①の箇所が少し右にずれてしまっていて申し訳ないが、ここは銅門広場内の園路修繕の箇所、すでに完了している。

②は本丸広場のサル舎解体撤去である。1950年に開園した動物園、最盛期には70種332匹を数えたが、1959年に本丸周辺が国指定史跡となり、1970年、城郭に関係ない施設は撤去すべきという文化庁の指導により動物類の譲渡を進めてきた。最後に残っていたニホンザルが今月引き取られたことにより、12月14日をもって閉園となった。上物部分のサル舎撤去は来年1月下旬までの間で予定しており、それまで動物の写真展を開催している。

続いて、③④は街路灯のLED化と電線類の地中化である。すでに大きな事業として天守閣のライトアップ用照明をカラーLEDにしたほか、夜間、園内を危険なく歩けるよう照明機器を増やすなどしている。そうした流れに沿うもので、景観向上もそうだが、電気料金の節約にも寄与する事業である。

⑤の小峯曲輪北堀は、園内において戦国期の縄張りを良く残している空堀で見応えのある

場所である。昨年9月の台風の被害状況は、昨年度の本委員会で御報告したが、今年度は復旧に向けた実施設計、来年度に工事を予定している。設計については、昨日の史跡小田原城跡調査・整備委員会で審議したところである。

⑥は、1933年に小田原町図書館として建てられた木造2階建・銅板葺入母屋造の建物で、その後、郷土文化館や戸籍の窓口である支所・連絡所機能を受け持ち、平成6年からは観光案内所として活用している。建物2階には小田原城の管理事務所が入っており、耐震性の課題を改善するため時期はまだ明確ではないが事業を予定している。

#### 質疑

なし

#### イ 埋蔵文化財調査の概要について

事務局が資料2に基づき説明。

8月の本委員会で田尾委員から本年度の発掘調査の成果について御質問を受け、重要な発見があった箇所とお答えした小田原市立病院敷地内の「久野下馬下遺跡第Ⅶ地点」である。

昨年調査の段階では、鎌倉時代の遺跡が見つかった旨を昨年度の委員会で御報告したが、資料の調査概要に記載のとおり、本年、古墳時代中期の遺構から全国的にも希少な「子持勾玉」を含む遺物を多く検出したことから、プレス発表と見学会を実施した。なお、現在、この地点の調査は終了し、新病院建設に向け準備が進められている。

#### 質疑

なし

#### ウ 登録有形文化財の新規登録について

事務局が資料3に基づき説明。

11月に国の文化審議会の答申が出たことで、市内2件の建造物が登録有形文化財に新規登録される見込みである。

前回、御出席の委員からも小田原の近代の建造物群について言及があったが、このたびの2棟は、財界人であった旧国鉄総裁・石田禮助が市内国府津に建てた別邸で、近代和風建築の主屋と、それに接続する洋館とになる。

資料裏面に写真を何点か付したので御覧いただきたい。

これが登録されると、市内の登録有形文化財（建造物）は29件を数えることになる。県内では、鎌倉、横浜、藤沢、箱根にそれぞれ40件を超える登録建物があり、件数としてはそれに次ぐ規模である。

なお、これは資料がないが、市内板橋にある旧内野醤油店の動きについて御報告する。令和4年3月に市が取得し活用に向け準備を進めている中で、登録有形文化財である8件（8棟）のうち穀蔵の下屋の解体撤去を行う。これは敷地の奥に工事車両が入るための支障にな

るため、撤去後、以前の所有者がお住まいであった住宅の解体撤去を行う。文化庁に対し  
て所定の手続きを行っているので、先に御報告させていただいた。

さらに今後、建物群の耐震補強等改修工事を行い、オープンは数年先だが、民間事業者を  
公募し、商業利用と併せ板橋地区の情報発信・交流拠点として利活用する方針である。

## 質疑

### 委員

登録の建物が増えるのは良いことだと思う。石田家の国府津別邸は今どのような状態にあ  
るのか。在住されているのか。

### 事務局

御子孫の関係者が所有されている。改装工事を受け持っていた設計者の方に伺った範囲で  
は、利活用については特にお考えをお持ちではないようだった。また、登録有形文化財の申  
請時点では建物にお住まいではなかった。

## エ 市内文化財の現況について

事務局が資料4-1～4-3に基づき説明。

まずは口頭で2件御報告する。前回の委員会で御質問のあった「平成輔の墓所」の古い墓  
石の取り扱いについてである。昨年度の委員会では、御住職が境内への移設などをお考えで  
ある旨を事務局から御説明していたが、現在そのままとなっている墓石の取り扱いについて  
報身寺の御住職とお話した。この墓所がもともと「潮音寺」という別の寺にあったという由  
来から、寺院合併後の現在は報身寺が所有しているものの、当時の場所から動かしたくない  
という強い意向を示された。場所は動かさないまでも、屋根になるものを掛けられないかな  
ど提案したが、それにも良い反応は示されなかったため、行政としてできることはないか、  
引き続き折をみてお話ししたいと考えている。

次に、飯泉観音の名で親しまれている市内飯泉にある「勝福寺」の大イチョウ、隣の八幡  
神社との間にまたがる樹叢、どちらも県指定の天然記念物だが、以前より鳥の「サギ」の被  
害にあっているということで、県の文化遺産課職員、県の環境部局の職員、県の文化財保護  
委員の先生らとともに3回ほど訪問し、実態確認と、対応策の相談を行った。

写真では分かりづらいので資料としなかったが、「サギ」の活動が活発な暖かい時期に現地  
を訪れると、境内と樹木が鳥の糞で白く覆われ、餌として運んできた小魚も地面に散見され  
るなど、お寺の訪問者、近くにあるバス停への利便性のため境内を通られている方々、さら  
には隣地の方への健康被害にも発展しているとのことである。

今年度、現状変更手続きを経て枝打ちを実施し、今後も抜本的な解決策はないものの営巢  
の時期に巣の撤去を行うなどの自衛策を行う予定と聞いており、それに対して県が補助を予  
定しているので市も必要に応じて支援を検討していく。

それでは、資料4-1を御覧いただきたい。前回の委員会の際に御報告していなかったの  
で、新聞のコピーをもってそれに代えさせていただく。旧豊島家住宅も登録有形文化財であ

り、市が所有。現在、民間活用され「う鍋屋」が営まれている。先ほどの旧内野醤油店もそうだが、市の方針として、市所有の登録有形文化財は公民連携による民間活用策を積極的に進めているところである。

また、前回の委員会で小沢委員から御質問いただいたとおり、指定・登録をされていないものの、その予備軍のような建物も官民所有でそれぞれであり、民間所有の建造物については市の歴史的風致維持向上計画の重点区域内にあるものは改修等についても支援している。

次に、資料４－２を御覧いただきたい。この清閑亭も市所有の登録有形文化財である。底地が史跡小田原城跡でもあるという特殊な事情により、小沢委員も所属される別の審議会「史跡小田原城跡調査・整備委員会」で、現状変更に関連した御議論をいただいた経緯もある。提供されるのは鴨料理を始めとする季節、地場の料理と聞いており、厨房機能を確保するため、裏面にあるとおりの増築・修繕がされた後、桜の時期に合わせてオープンを見込んでいる。

次に、資料４－３を御覧いただきたい。前回の委員会で御報告した市内小船にある市指定文化財「船津家の長屋門」の修繕結果を確認してきた。所有者の御都合で所謂オーバーホールとはなっていないが、今回手を付けていない屋根の南側半面や建物部分について、所有者の意向に沿いながら今後も建物の保存について支援していく。

## **質疑**

### **委員**

資料４－２の清閑亭について、飲食店が店子になるということで厨房の増築は致し方ないものの、トイレの増設が残念だという思いがある。これは景観に配慮した形になるという理解でよろしいか。

### **事務局**

国の登録有形文化財の制度は少し緩めの法規制だが、国指定史跡の上にある建造物という点では、改修等を行う場合には文化庁への現状変更手続きの中で景観も非常に厳しい目で見られる。御指摘のとおり厨房施設とトイレを増築する計画となっており、図面を御覧になる、あるいは実際に中にお入りであれば実感されると思うが大変トイレが少ない。

営業時間中でも一般の方が庭に入れる運用を目指しており、そうした点からも、建物内からはもちろん外からも利用できるトイレを増築する必要があったという判断である。確かに景観は一部変わるが、活用に向けて必要不可欠な箇所だけであると御理解願いたい。

### **委員**

活用主体のＪＳフードシステムはこのような事業を営む会社なのか。

### **事務局**

資料４－１で御報告したう鍋屋も経営している市内の事業者である。小田原駅前や早川漁港でも飲食店を何店舗か持たれている。社の方針として、こうした登録有形文化財を公開しながら飲食店として活用していくという考えをお持ちのようだ。

## 委員

建物活用を推進する民間がいるということは大変良いことだと思う。古民家を活用するノウハウがあれば大丈夫だと思うが、今後、建物については市も気を付けてチェックしていただきたい。

勝福寺のサギの被害についてだが、これは数が多いのか。

## 事務局

大変に多い。アオサギとゴイサギ、シラサギと呼ばれるものも含め種類も多い。多く居る時期には鳴き声がすごく臭いもする。

## 委員

サギは群れると聞くが。

## 委員

同じ所に集まる習性がある。サギやウミウ、カワウの被害はよくある。

## 委員

資料の4-1と4-2について、文化資産を活用していくという考えは大きな流れだと思うが、一方で、文化財課としては対象をしっかり保護していくという一義的な役割があるはずなので、特に飲食店は火を使うことから、くれぐれも事業者とはそのリスクについて話し合いをしておく必要があると思う。

また、10年間の貸出期間であると、10年後にはどうなるのかという計画を持っているのか。例えば、ネーミングライツだと契約期間を過ぎれば次を募集ということになる。行政として予算に限りがある中で、保存経費を生み出すために民間活用するというのはアイデアとしてはよいと思うが、将来的な展望があれば伺いたい。

## 事務局

建物に管理者が居て、一般の方に御覧いただける運用がされ、収支も安定的であるという条件はなかなか難しいながらも理想であると考えている。10年の貸付期間については、市民の財産である行政財産を一企業にお預けするには、これ以上の長期は一般的には避けるべきであると考えられている。逆に短期間であると、先ほどの改修工事等、事業者が投資した費用を回収しづらいという問題が生じるため、10年程度が適当であるとされている。

御指摘のとおり、今後どれだけ来客があるかは分からないので繁盛を願うばかりだが、10年後に経営が上手くいき収支も回っているのであれば、継続という選択肢もあるだろうし、残念ながら撤退しますという事態であれば、初期投資した増改築分はそのまま残してくださいということになっているので、次の事業者が参入しやすくなる。

いずれにしても登録有形文化財の建造物を大事にしてくれる事業者をパートナーとし、できるだけ現状を変えずに活用していただけるよう今後も務めてまいりたい。小田原市としてそういう方針を持っている。

## 委員

民間活力を使うことは魅力的に見える反面リスクがあるということかと思われる。企業が永遠に存続するということは今の時代考えられないので、万一のことを予め考えておく必要があ

る。これは文化政策課が所管だと思うが、ぜひ意識しておいていただきたい。

#### 事務局

御指摘を感謝する。市の所有施設は市民の財産であるので、定期的に報告を受けるのはもちろんのこと、建物への毀損等が起きないようにしっかり把握してまいりたい。

#### 委員

清閑亭は総構を見て回る際の中継点のような役割も持っていたように記憶している。一時期は一般開放もしていたと思うが。

#### 事務局

かなり以前に市が保険会社から譲り受け、その後、NPO法人小田原まちづくり応援団という団体に管理委託していた。一般開放を行い、カフェが営まれ、展示会なども開催されていた。御指摘のとおり、あの場所は土塁などが残る史跡の一部であるので、そうした意味での楽しみ方をされる方もいるとともに、旧華族の黒田家の別邸だった建物の風情を堪能される方にも人気があったと記憶している。

#### 委員

文化財である建物の貸出については妙案であるが、監督をしっかりしていくべきであることを重ねて申し上げる。事業者からの定期的な報告以外にも、現地に赴いて確認することにも留意してほしい。

### オ 文化財公開事業等について

事務局が資料5に基づき説明。

先ほど教育長が挨拶の際に触れた事業について、実績を一覧にした。個々の説明は省くが、何点か資料を補足する。後段部分の括りで記載の(1)「文化財建造物秋の観覧会」では、今回、新規に板橋の甘柑荘に御協力をいただいた。「甘柑荘」という名称は、御子孫である今の所有者が名付けたそうだが、来春のNHK朝ドラ「虎に翼」のモデル三淵嘉子ゆかりの家で、初代最高裁判所長官・三淵忠彦が昭和初期に別荘として建て、晩年を過ごした近代数寄屋家屋である。令和5年度小田原市民間提案制度にも採用されており、今後、活用促進事業が実施される予定である。

次に、その下の(2)小田原民俗芸能保存協会の後継者育成発表会は、50周年の節目として、県の文化財指定を受けている川崎の沖縄芸能の団体をゲストに招いたこともあり、大勢の観覧者をお迎えすることができた。

裏面を御覧いただきたい。前回御質問いただいた「おだわらデジタルミュージアム」のアクセス件数を掲載した。項目ごとの細かい分析のできない実績で申し訳ないが、全体のトップページのアクセス数が多いのは当然として、このミュージアムの柱である所蔵資料のデジタルアーカイブを御覧の方が多いたことが分かる。文化部ではミュージアムを作って終わりではなく、情報の更新はもちろんのこと、データ連携や観光利用、教育利用、様々な可能性を探っている。部内の担当者が定期的集まり打ち合わせをしているので、サイトの項目ごとのアクセス数などを参考にユーザー動向も把握しながら、よりよいミュージアムづくりを進めてまいりたい。

## 質疑

### 委員

小田原民俗芸能保存協会の50周年記念事業の報告があった。委員の専門分野として関りを持たれていると思うがいかがか。

### 委員

大変盛況で当事者の方も頑張っていたと認識している。ひとつ御披露すると、ここ数年昭和女子大学の学生もボランティアで開催のお手伝いをさせてもらっている。主に受付を担当し、大変良い勉強にもなっており、良い機会を与えていただいたことに感謝申し上げる。

### 事務局

私も2年発表会に関わっているが、兩年とも非常にてきばきと受付ほかの役割を担っていただき大変助かっている。協会の方々も感謝をしているところである。

## カ 文化財の基礎調査について

事務局が資料6に基づき説明。

前回の委員会で皆様から御提案や情報提供をいただいた新規指定の候補を差し置いてとなり申し訳ないが、一昨年から地元要望を受け内々にヒアリングをしていた小田原古式消防について調査に入っている。まだ、報告書としてはまとまっていないので、資料は、これまでの調査の日時・内容等の報告に留めている。

団体の活動は、木遣り、梯子乗りに分かれて練習を行っており、神社祭礼や消防出初式などが披露の場となっている。1月早々に消防出初式を予定しているので、当日も調査を行う予定である。

本来、調書案をお出しする段階ではないが、内容について一番まとまって記載されているので参考までに付させていただきました。今後、報告書をお示しする前には委員にも御確認のお力添えをいただければと考えている。

## 質疑

### 委員

松原神社で活動されているのか。

### 事務局

練習場所の一つである。写真に添付のとおり、纏振りや木遣に分かれて活動をされている。

梯子乗りの練習は神社だと危ないので、別の場所で練習用の短い梯子を使っている。本番で使うのは6メートルほどの長さのものである。

### 委員

公開の場を持っているのか。

### 事務局

小田原はイベントが多いまちなので、5月の北條五代祭りや祭礼等地域行事への出演があるが、一番のハレの舞台は消防出初式になると思う。

## 委員

委員はいかがか。

## 委員

本日初めて拝見したので、できれば調査概要も含め先に確認させていただき、その上で委員会の資料としていただければよかったと思う。今後、調査概要は拝見させていただく。

## 事務局

段取りの不備をお詫びする。一旦調査概要がまとまり次第、やわらかい段階で委員に御指導をいただきたいと思う。

## (2) 協議事項

### ア 市指定文化財新規候補物件（案）について

事務局が資料7～7-2に基づき説明。

先ほどの古式消防について、調査報告より先に調書の様式でお示しし重ねてお詫びするが、この資料に内容をコンパクトにまとめているので、御一読いただければと思う。

次に、前回の委員会でもお話しした総世寺所蔵の「涅槃図」で、昨年度、3回目の委員会で委員の皆様に見物を御覧いただいたものである。これも、調書の形としたので、今後、御確認をいただいてまいりたい。

次に、小田原城天守閣所蔵の甲冑である。昨年度、委員の皆様は何度か調書を御確認いただきながら指定に向けた諮問を見送った経緯がある。この調書案はその際の最終案だが、現在、もう1度、所蔵先の学芸員が確認を行っているところである。

協議事項として3枚の調書を挙げながら恐縮だが、そのうち2枚は本日お配りした追加資料でもあり叩き台なので、今後、すべてについてももう少しブラッシュアップしたものをお示ししてまいりたい。

## 質疑

### 委員

事務局から出された調書案について、委員それぞれに御専門があると思うので、ぜひそれぞれに御確認いただき、詰めて、整えていつていただきたいと思う。

新たに出されたのが古式消防か。

### 事務局

フライング気味に資料を提出して申し訳ない。

### 委員

古式消防は他市でも指定されているところがあるので、検討には値すると思う。ただし、指定ありきではないので、その点には御留意願いたい。事務局側の意向があるという理解のもと調査には協力する。

## 委員

他の2件は前年度から出ている話なので、各委員にも目を通していただきたい。市の指定は積極的に進めていただきたいというのが審議会の意向でもあるので、ぜひ御協力願いたい。

## 委員

小田原城の腹巻について、出所の林原美術館に狭山北条家の関係の確認を要するかと思う。先方の学芸員が調査を始めた段階と聞いているが、今度は登録されていない面類が出てきたとのことである。もしかしたら、武具の関係資料があるのかもしれない。直接関係するかどうか分からないが、ある程度先方の調査の目途がついたところでお問い合わせされると良いと思う。

3領残っていたと言われる甲冑以外の部品についても概要として把握しておく、後々役に立つことがあるかもしれない。

## イ 小田原市文化財保存活用地域計画について

事務局が資料8に基づき説明。

委員にも御出席いただき、計画策定に向けた懇話会を11月6日に開催した。

座長・副座長の選出のほか、計画の意義やスケジュールについて御説明し、「アンケート調査」「ワークショップ」について御意見をいただき、アンケート調査票を資料の2枚目以降のように修正の上、配布している。年度末に結果・分析がまとまるので、本委員会で結果をお示しする。

作業スケジュールが押しており、現段階で計画の本文がまだ未定稿のため、協議事項でありながら報告案件のようになってしまい申し訳ない。

次回の委員会開催前に本文について事前に資料をお送りし、御確認いただければと考えている。

## 質疑

### 委員

委員いかがか。

### 委員

いま御説明があったように、懇話会を開いたものの具体の協議案件はなく、せいぜいアンケートについてくらいだった。それも年内に配布をするということで、具体には添付したとおりで進んでいる。内容は御覧のとおり当たり前と言えれば当たり前のものである。これを市民に出して、どれだけ反響があるか、広がりがあるかはこれからである。

もう一つはワークショップについてだが、先進市の事例が示されただけで協議には及ばなかった。

### 委員

文化庁への提出は令和6年度か。

### 委員

令和7年度に予定している。

## 委員

策定作業に対して文化庁の補助も出るということで、各市が取り組んでいる。地方の文化財審議会にかけなければならない決まりなので、本委員会も来年度3回開催とすると、事務局には急ピッチで準備を進めてもらいたい。

素案についても早めに拝見したいと思う。

## 事務局

今年度の6月補正予算議決後の動きでここまできた。委託の策定支援業者と契約し、懇話会を今年度1回、来年度3回、再来年度1回でほぼほぼ策定ということになる。いまの文化庁の考えに沿い、本文を30ページに収めるということになると思う。文化財の多い自治体にとってこれは難題だが、先行の自治体が厚い計画書を提出してきたことによる指導だと理解している。

文化財所有者や文化財を展示している博物館、観光協会や商工会議所など、どちらかという文化財を活用する立場の方に御参加いただいて懇話会を運用している。

先ほどのアンケートも市民意見でこういった文化財を大切にしていきたいという趣旨のまとめになると思うが、1月には結果が戻ってくるので次の懇話会に掛け、同時に本文の一部も掛けて諮るというスケジュール感の突貫工事で進めていく流れになる事情を御理解願いたい。

## 委員

文章量はその程度なのか。もう少しボリュームがあると思っていたが。

## 事務局

資料編として付けるものには制限がないという考えである。論文でいう本論は30ページということである。適正な章立ても示されているので、それに沿って組み立てる。

## 委員

小田原市は資料編が膨大になりそうだ。事務局からアンケート調査について説明もあるのか。

## 事務局

添付した設問以外のところを補足すると、どの自治体も市民の意識調査となるアンケートに苦勞している。無作為に送ってもなかなか返事が得られないと聞いている。本市の場合はたまたま広報委員制度というものがあり、自治会組織を通じて用紙を配布し、自治会長に限らない回答者から多ければ1,000件に近い回答が得られる。その制度を活用した次第である。

また、それ以外の手法でもアンケートを実施してもらいたい旨を懇話会から御意見をいただいているので検討している。

先ほど委員からオーソドックスな内容という御説明があったが、委託の支援業者は先行自治体の計画づくりを多く手掛けているので、その事例を参考にしている。

## 委員

アンケートの設問で感じたのが、丸付けの数が無制限の設問と二つまでという設問があり、小田原のように文化財が多い自治体で二つまでというのは回答者も苦勞するのではないかとということである。本来であれば三つ目以降に○が付いたかもしれない少数意見を大事にしたいだけだと思う。分析が重要になってくる。

**事務局**

了解した。

**委員**

例えば、有形文化財でくくられている中でも古文書が好きな方、古い建物が好きな方はかなりタイプが違うと思う。振り幅が大きいにも関わらず、選択式の回答が一緒になってしまうという現象が起こる。すでにアンケートは配布されているので、これは感想として伝えるだけだが、選択式の回答であっても、設問によっては「郷土の食文化」など特定の回答に誘導されてしまうのではないかと思えるところがある。

**委員**

分析の際、広い視点で作業をしていただければと思う。今後、パブコメも予定されているのか。

**事務局**

最終年度にパブコメや市議会への報告を予定している。

**(3) その他**

事務局が次回の開催日の調整について連絡。

以上